

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月 3日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

裁判所書記官 眞 角 沙 知

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 5日 午前 8時30分から 令和 8年 3月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月19日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 9日 午後 1時00分 場 所 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月23日 午前 9時00分から 令和 8年 3月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書、現況調査報告書、評価書の各写しを令和 8年 2月 3日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



813

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 410, 000 8, 328, 000	一括	2, 082, 000	88, 025	22, 064
1	2, 560, 000				
2	7, 850, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 |
| | 地 番 | 50番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 194.47平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 50番地16 |
| | 家屋 番号 | 50番16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.03平方メートル
2階 47.79平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月12日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

裁判所書記官 眞 角 沙 知

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧場では別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 |
| | 地 番 | 50番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 194.47平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 50番地16 |
| | 家屋 番号 | 50番16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.03平方メートル
2階 47.79平方メートル |



令和7年(ケ)第38号

令和7年 9月25日受理

令和7年11月 6日提出

(評価人 鈴木信也)

現況調査報告書

水戸地方裁判所 龍ヶ崎支部

執行官 加藤 宏 紀

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 |
| | 地 番 | 50番16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 194.47平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目50番地16 |
| | 家屋番号 | 50番16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 51.03平方メートル |
| | | 2階 47.79平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	茨城県取手市戸頭二丁目50番15号	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） ☒ 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	スチール製物置、サイクルテント（いずれも動産）がある。	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	太陽光発電設備が設置されている。	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 本件不動産には私が住んでいます。 2 本件建物内では犬を5匹飼っています。 3 本件建物には新築時から太陽光発電設備が設置されており、その設置費用は建物代金に含まれています。 4 本件建物に不具合はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物内では犬5匹が飼われている。
- 3 以上から本物件の占有状況については、登記事項証明書の記載及び債務者兼所有者の陳述、その他現場の状況等を総合して2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年9月25日(木)	当 庁	■取手市役所に公課証明書・家屋平面図・地番集成図の送付嘱託(郵送)
令和7年10月8日(水) 13:20-13:25	物件所在地	■占有調査 ■写真撮影
令和7年10月8日(水)	当 庁	■債務者兼所有者に照会書送付
令和7年10月20日(月) 15:20-15:40	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■債務者兼所有者から聴取 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

土地建物位置関係図

事件番号 令和7年(ケ)38号

写真撮影位置・方向

286-14

286-16

スチール製物置
(動産)

286-15

286-17

286-1

50-1

50-2

50-13

幅員約5.8m市道(1-2175号線)
舗装あり・建基法42条1項道路

①

サクルメント(動産)

物件 2

カースペース
舗装

50-16

物件 1

約+0.9m

50-3

50-4

50-5

50-6

50-7

49-1

77(道路)

公衆用道路
2970m²
取手市所有

49-2

98

48-1

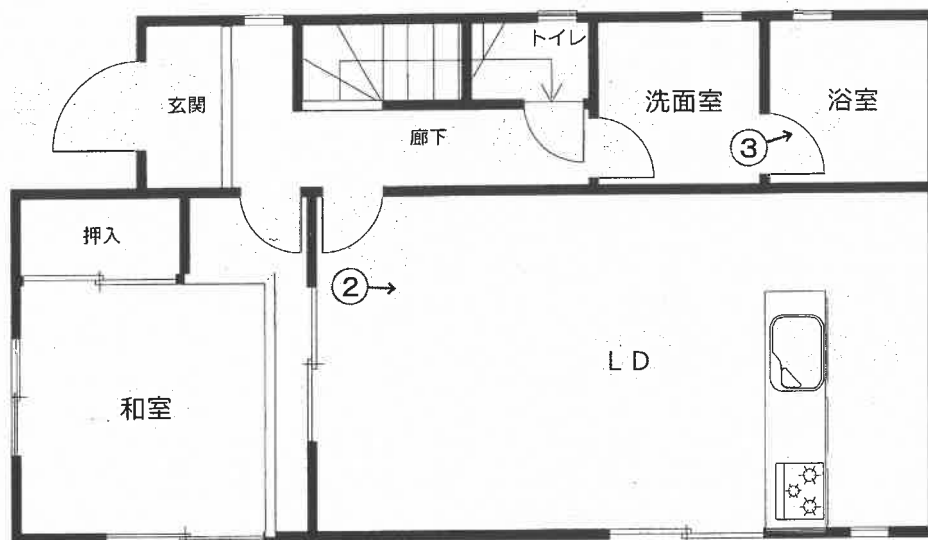
48-2

建物間取図

物件番号	2
種類	居宅

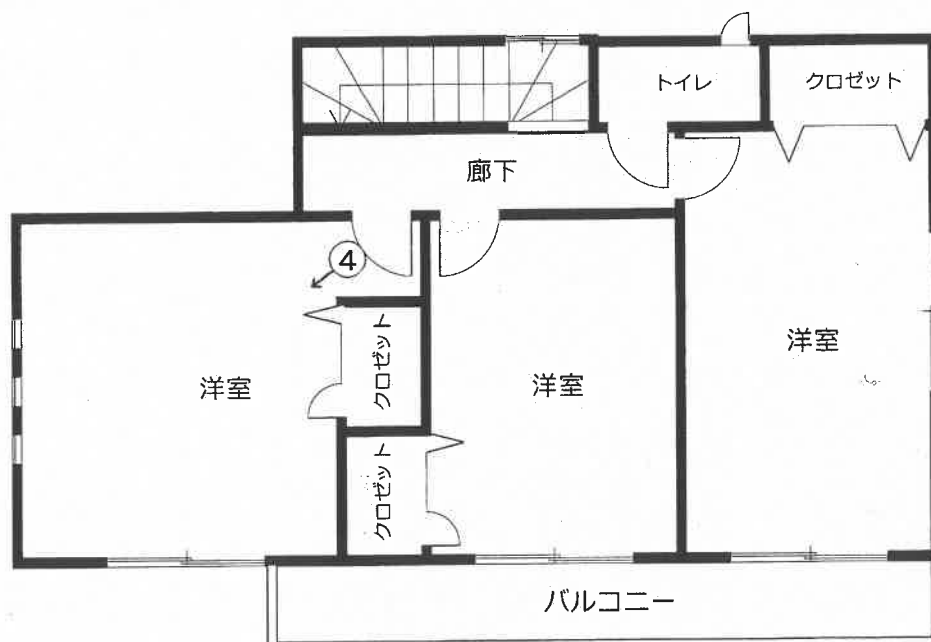
1 階 平 面 図

床面積：51.03 m²（登記に同じ）



2 階 平 面 図

床面積：47.79 m²（登記に同じ）



写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



令和 7年（ケ）第 38号
令和 7年 9月25日 受 命
令和 7年10月20日 現地調査
令和 7年10月20日 評 価
令和 7年11月 4日 提 出

水戸地方裁判所 龍ヶ崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
鈴木 信也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,410,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2,560,000円
物件2（建物）	金 7,850,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	関東鉄道常総線「稲戸井」駅の西方・道路距離約420m 「戸頭二丁目（消防署東）」停留所の南東方・約150m（徒歩約2分） ※コミュニティバス（別添「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 埋蔵文化財包蔵 地 指 定 その他の規制	市街化区域 準住居地域 60% 200% なし なし
画 地 条 件	・形状、間口・奥行等は別添「土地建物位置関係図」のとおりである。 ・規模（地積）は登記面積にほぼ一致する。	
接面道路の状況	幅員約5.8m舗装市道（建築基準法第42条第1項道路） ※系統と連続性は普通程度	
土地の利用状況等	土地所有者が物件2居宅を所有して敷地の用途に使用している。 ※物件2居宅の法定地上権の成立を考慮して評価する。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：あり 下水道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の 本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が 出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が 配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、 前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用して いる場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利 用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、 土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。 但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別 途専門家による調査を要する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数 平成24年12月 3日新築 約13年 約12年
仕 様	構造 屋根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他 第3目的物件欄記載のとおり ルーフィングぶき サイディング張り ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 合板フローリング・畳等 給排水衛生工事・電気工事・ガス工事・太陽光発電システム ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種附帯設備 の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは 不明である。 特になし
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	別添「建物間取図」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	室内で犬を5匹飼っているため小さな傷等は床等に見られるものの、概ね普通。
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用している。
特 記 事 項	①建築確認の記録は次のとおり 建築確認番号・確認年月日 ：第H24SHC110324号・平成24年8月6日 検査済証番号・交付年月日 ：第H24SHC310324号・平成27年12月11日 ②対策を要する飛散性（露出吹付け）アスベストは目視する限りにおいて使用されている形跡は見受けられない。ただし、詳細については、専門調査機関等による調査を行わないと確定できない。 ③屋根に太陽光発電システムが設置されているが、新築購入時に付属していたものであるとのことであるので、建物再調達原価に含めて評価する。※オール電化ではなく都市ガス利用中

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	45,600	1.02	194.47	0.90	8,140,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 取手(県)-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $49,500\text{円}/\text{㎡} \times 100.5/100 \times 100/100.0 \times 100/109.2 = 45,600\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：年率1.60%を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：交通・接近条件+4.0 環境条件+5.0

イ 個別格差：方位+2

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：0.90

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	195,000	98.82	0.35	6,740,000

ア 再調達原価：195,000円/㎡

イ 現況延床面積：98.82㎡

ウ 現 価 率

経過年数13年，経済的全耐用年数25年，経済的残存耐用年数12年，
 観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数12年／経済的全耐用年数25年)}×(1－観察減価30%)≒0.35

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) $\text{ア} \times \text{イ} = \text{ウ}$
1	8,140,000	0.55	法定地上権	4,480,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $(\text{ア} \pm \text{イ}) \times \text{ウ} \times \text{エ} \times \text{オ}$
1	8,140,000	-4,480,000		1.00	0.70	2,560,000
2	6,740,000	+4,480,000		1.00	0.70	7,850,000
一括価格(合計)						10,410,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 必要なし

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 取手(県)-1

所 在：取手市戸頭3丁目14番19「戸頭3-14-28」

地 目：宅 地

価 格：49,500円／㎡（対前年変動率 1.60%）

位 置：戸頭、1.2km

価 格 時 点：令和 7年 7月 1日

地 積：231㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北6m市道

用途指定等：市街化区域 第1種中高層住居専用地域

（建蔽率60%，容積率200%）高度地区3種

地域の概要：中規模の一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 物件目録
- 2 物件位置図
- 3 周辺見取図
- 4 公図写
- 5 建物図面
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図

以 上

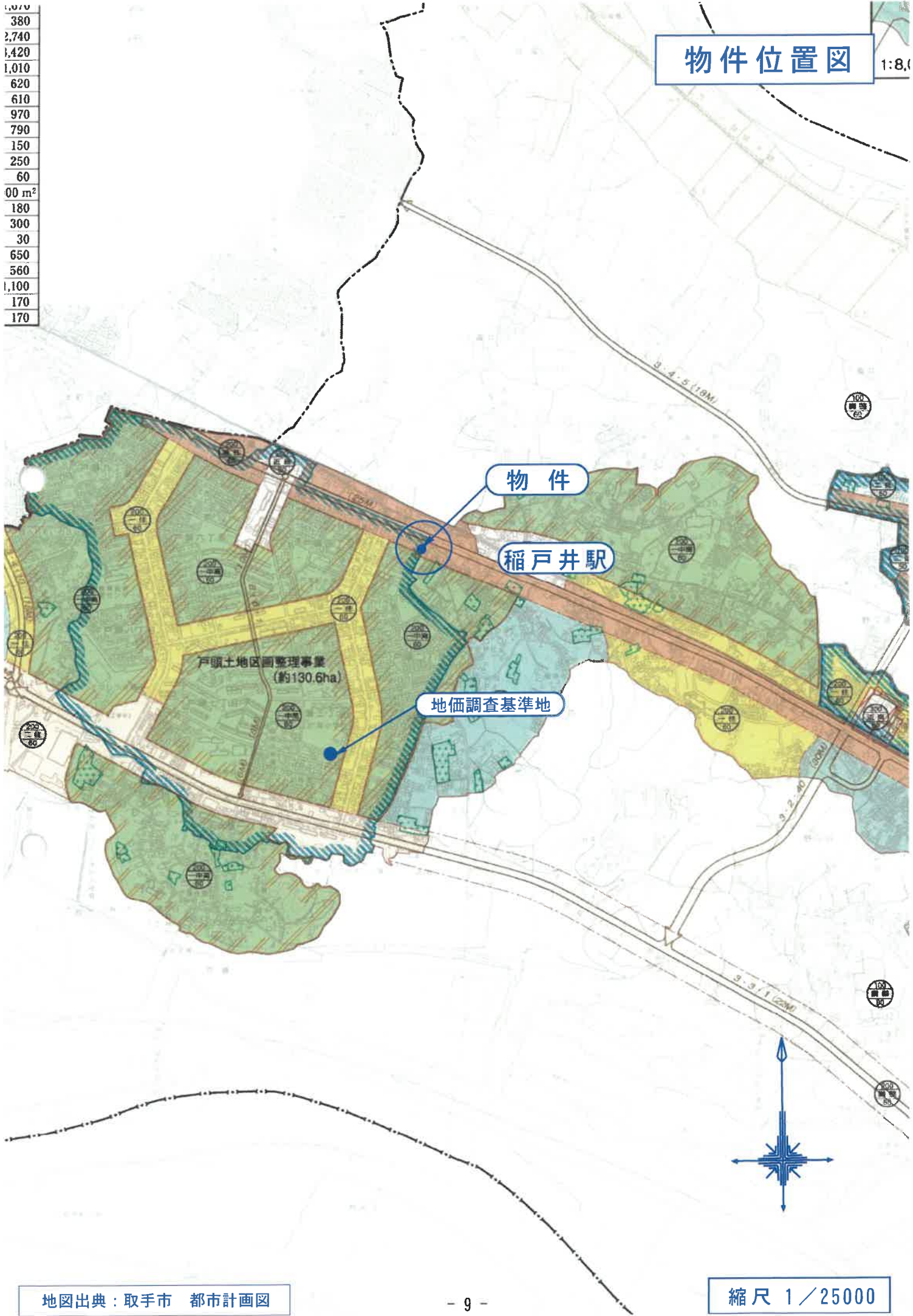
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 |
| | 地 番 | 50 番 16 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 194.47 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 取手市戸頭二丁目 50 番地 16 |
| | 家屋 番号 | 50 番 16 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 51.03 平方メートル
2 階 47.79 平方メートル |

1,070
 380
 2,740
 1,420
 1,010
 620
 610
 970
 790
 150
 250
 60
 00 m²
 180
 300
 30
 650
 560
 1,100
 170
 170

物件位置図

1:8,000



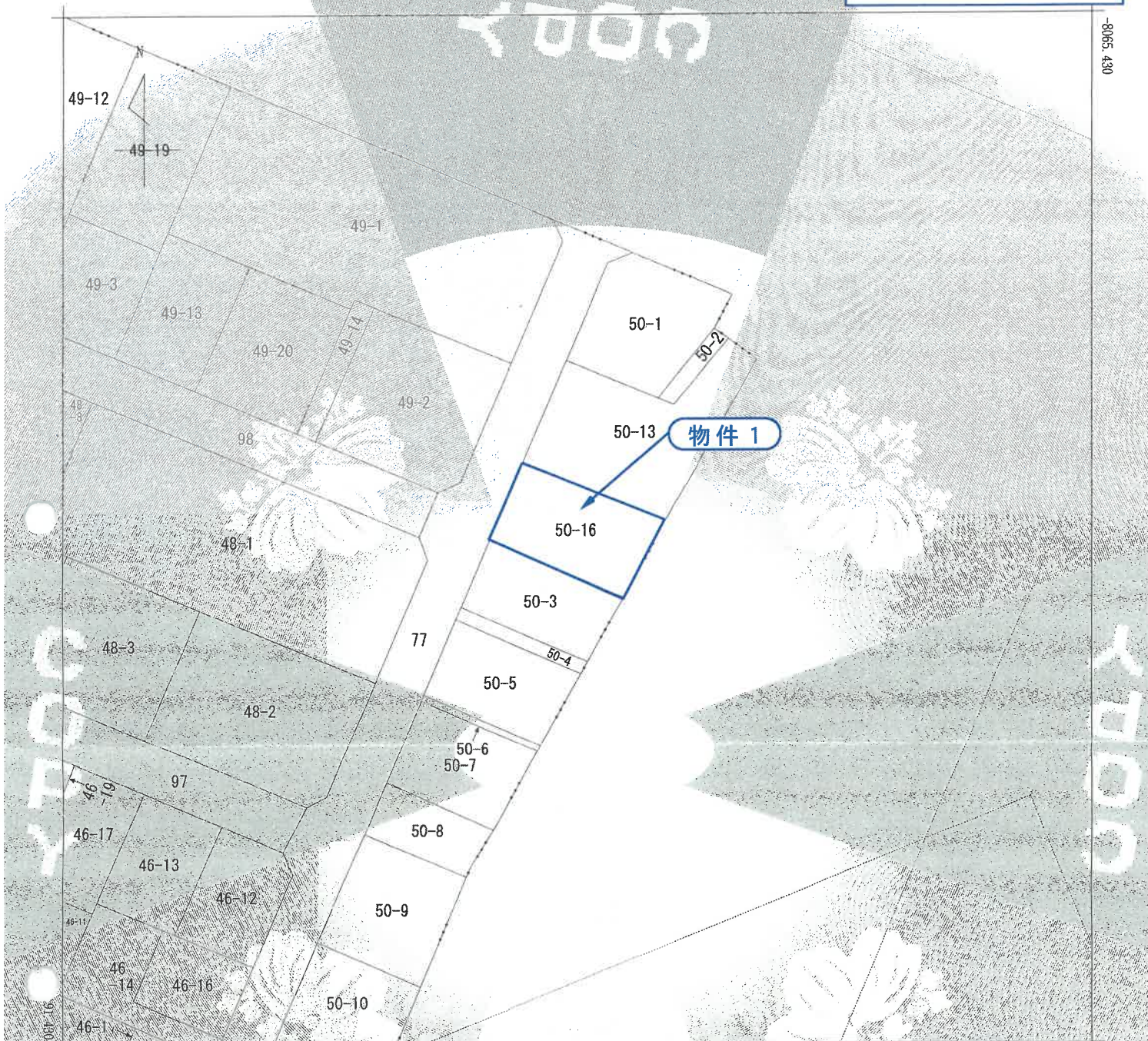
物件

稲戸井駅

地価調査基準地

戸頭土地地区画整理事業
(約130.6ha)





16671.724 (座標値補正: 図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し

戸頭
2丁目

請求 部 分	所 在		取手市戸頭二丁目			地 番		50番16			
出力 縮 小	1/500		精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	Ⅹ	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種類	街区基本調査成果図
作 成 年 月 日	平成22年3月23日				備 付 年 月 日 （原図）	平成22年3月23日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月28日

水戸地方法務局取手出張所

登記官

A 3 を A 4 に縮小

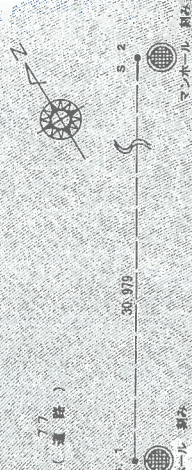
登記年月日：平成24年10月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月28日 水戸地方裁判所 取手出張所

地積測量図

地番 50-3, 50-16

土地の所在 取手市戸頭三丁目



求積表

地番	① 50-3								
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n+1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})					
20	132.893	121.347		-19.733	-2686.993339				
22	129.144	110.848		10.039	1260.369616				
21	117.385	131.385		19.733	2316.369205				
26	124.369	136.581		-10.039	-1248.540391				
				合計	-301.818909				
				合計面積	150.9078546				
				合計地積	150.90				

地番	② 50-16				
NO	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	
20	132.944	142.960	-9.748	-1296.938112	
19	142.653	126.933	-21.613	-3083.159289	
25	133.583	121.347	9.748	1302.167084	
26	124.369	136.581	21.613	2687.987197	
			合計	-388.943120	
			合計面積	194.4715600	
			合計地積	194.47	

地積測量図 346.3785146 m²

地番	① 50-3	② 50-16
面積	150.9078546	194.4715600

測量年月日	平成 24 年 9 月 11 日
測量者	

点名	Y _n	X _n	面積	備考
S. 1	134.939	110.566		マンホール跡
S. 2	151.472	132.554		マンホール跡

境界点	境界線の種類
⑤	石
⑥	コンクリート杭
⑦	金 属 杭
⑧	貼付金 属 板
⑨	金 属 板
⑩	ガラスブロック杭
⑪	杭 点

取手市戸頭三丁目 286-1
取手市戸頭三丁目 286-15
取手市戸頭三丁目 286-16

A 3をA 4に縮小

作成者

平成 24 年 9 月 27 日作成

申

縮尺 1/250

登記年月日：平成25年2月13日

令和7年7月28日 水戸地方延務局耶手山事務所

建物表示登記図面

建物図面写

建物図面
各階平面図

家屋番号	50番1-6
建物の所在	取手市戸頭二丁目50番地1-6

各階平面図

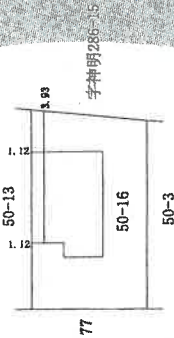
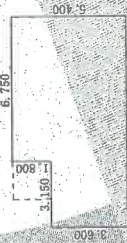
1階

求積表	
9.900×3.600	$= 35.640000$
8.550×1.800	$= 15.390000$
合計床面積	51.030000
	51.03 m ²



2階

求積表	
9.900×3.600	$= 35.640000$
6.750×1.800	$= 12.150000$
合計床面積	47.790000
	47.79 m ²



作成者	エビル4F 3 日作成	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
-----	----------------	----	-------	-----	--	----	-------

(印製用紙)

A3をA4に縮小

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

請求番号：18-3

土地建物位置関係図

事件番号 令和7年(ケ)38号



286-14

286-16

スチール製物置
(動産)

286-15

286-17

286-1

50-1

50-2

50-13

幅員約5.8m市道(1-2175号線)
舗装あり・建基法42条1項道路

サイクリング(動産)

物件 2

カースペース
舗装

50-16

物件 1

約+0.9m

50-3

50-4

50-5

50-6

50-7

49-1

77(道路)

公衆用道路
2970㎡
取手市所有

49-2

98

48-1

48-2

縮尺約 1/200

建物間取図

物件番号

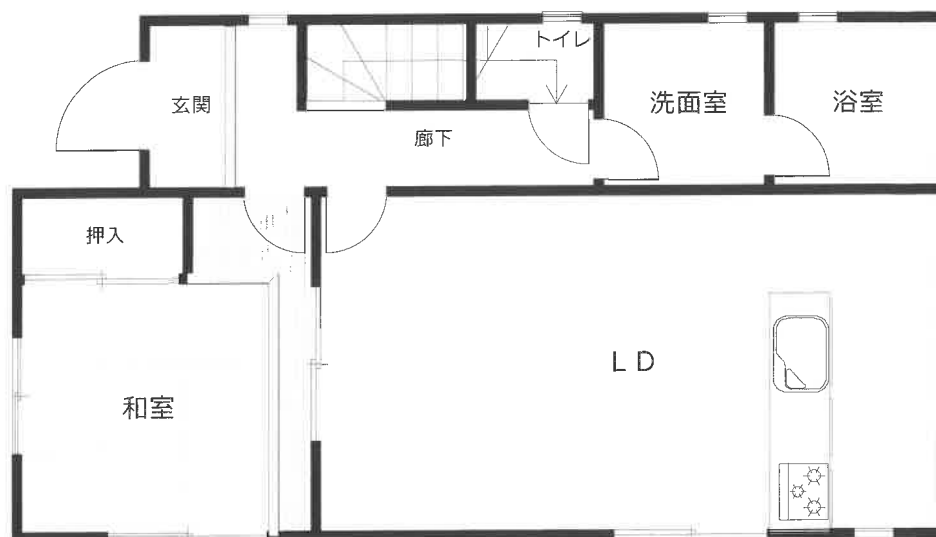
2

種類

居宅

1 階 平 面 図

床面積：51.03 m²（登記に同じ）



2 階 平 面 図

床面積：47.79 m²（登記に同じ）

